

質 疑 応 答 票

件 名：複写機賃貸借

質疑

複写機賃貸借契約仕様書 1

7 技術者派遣

技術者派遣は、何時～何時までと考えればよいでしょうか？

土日・祝日年末年始の対応は、必要でしょうか？

添付書類 有 (枚) 無

回答

技術者派遣は、平日の8：30～17：15までの間に要請したものについて、当日の対応をお願いします。(平日は、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日を除く月曜日から金曜日までです。)

土日・祝日年末年始の対応については、必要ありません。

添付書類 有 (枚) 無

質疑は、本票により平成26年9月5日(金)16時までに行ってください。